

【資料2】国のICT環境整備推移

第2期教育振興基本計画で目標とされている環境イメージ(2014～2017年度)

コンピュータ教室 40台

コンピュータ教室では、資料や作品を長時間にわたり作成することがあるため、大きな画面のコンピュータを整備することが重要です。



ICT 支援員

校内でのICT活用をサポートします。授業でのICT利用のハードルを下げ、授業内容を一層充実させる効果も期待されます。

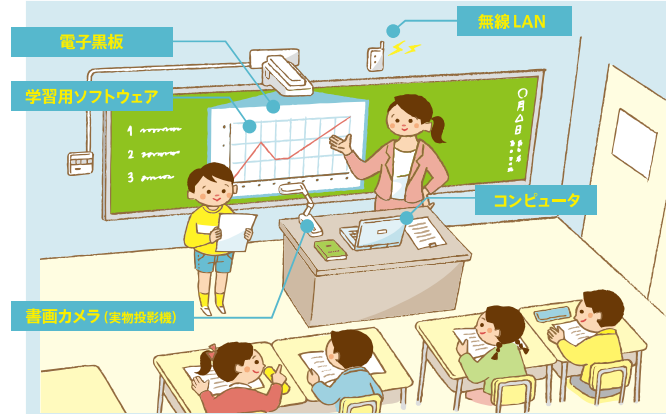


超高速インターネット接続率 及び無線 LAN 整備率

100%

各普通教室

コンピュータ 1 台／電子黒板 1 台／実物投影機 1 台



特別教室用として

コンピュータ 6 台

先生方にとって負担なく日常的に利用できるように、常設で整備することが重要です。また、授業で安心・安全に利用するために授業支援ソフトやセキュリティソフトの整備も忘れてはならないポイントです。

児童生徒による発表



特別教室での授業



設置場所を限定しない可動式コンピュータ 40台

授業中にグループ学習などで班に1台で使用したり、児童生徒1人1台で使用したり、利用目的に応じて、いろいろな利用形態が考えられます。コンピュータだけでなく、充電保管庫や、デジタル教材・授業支援ソフト・端末管理ソフト等のソフトウェアの整備も同時に行う必要があります。



個人での情報収集



グループで学習



屋外での活用



体育での活用



校務用コンピュータ 教員 1 人 1 台

様々な書類・文書の作成時間が短縮され、文書の共有や継承もスムーズに行えるようになり、校務処理の効率化が期待できます。教育委員会と学校間の連絡や報告も効率化され、学校だけでなく教育委員会の負担も軽減されることが期待されます。



MERIT

校務事務の軽減

通知表や指導要録を作成する際、他の校務文書の情報を二次利用(例:自動的に氏名・住所・出席情報等を転記)でき、作成事務を軽減できる。

教職員間の情報共有の促進

指導計画や指導案等について、学校内又は同一地域の学校間で共有したり、会議や研修に関する情報を関係者で共有したりすることができる。

家庭や地域への情報発信

学校ウェブサイトにより保護者や地域住民に情報発信を行うことにより、保護者や地域住民の学校への理解を深めることができる。

文部科学省「教育の情報化ビジョン」より抜粋

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じる**こととされています。

2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準

- 学習者用コンピュータ **3クラスに1クラス分程度整備**
- 指導者用コンピュータ **授業を担当する教師1人1台**
- 大型提示装置・実物投影機 **100%整備**
各普通教室**1**台、特別教室用として**6**台
(実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)
- 超高速インターネット及び無線LAN **100%整備**
- 統合型校務支援システム **100%整備**
- ICT支援員 **4校に1人配置**

- 上記のほか、学習用ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

(※) ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア

・1日1コマ分程度、
児童生徒が1人1台
環境で学習できる環
境の実現

